

車両構内入構許可申請書

年 月 日

大阪公立大学長 様

私は、大阪公立大学構内交通規制実施規程及び各キャンパスの構内交通規制実施要綱並びに下記遵守事項を承諾し、次のとおり構内入構許可を申請します。

申請者名			
所属名			
車両の種類	<input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 自動二輪車等		
用務先			
本学との関係	<input type="checkbox"/> 取引先関係者 <input type="checkbox"/> 本学教職員 <input type="checkbox"/> 学生等 <input type="checkbox"/> その他()		
*学生等は、担当教員・サークル顧問教員の承認を得ること		教員名	印
*学生等は、申請者の連絡先(携帯電話番号)を記入すること		申請者連絡先	
教職員番号 内線番号		学籍番号	
連絡先(携帯等)			
車種		車両番号	
許可希望期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
車両等での入構を必要とする理由 (下記理由以外で通勤又は通学に車両を使用することは認められません。)			
<input type="checkbox"/> 身体の障がい、疾病又は怪我等により、車両を使用しなければ通勤又は通学に支障をきたすため			
<input type="checkbox"/> 保育所等利用者のうち、車両での通勤又は通学が認められているため			
<input type="checkbox"/> 教育、研究及び業務を早朝又は深夜に行うため、公共交通機関を利用できない恐れがあるため			
<input type="checkbox"/> 実験機材又は資料等の運搬を行うため			
<input type="checkbox"/> 課外活動を行うため重量のある荷物を搬入するため			
<input type="checkbox"/> 本法人と取引のある業者で、営業上やむを得ない事由があるため			
<input type="checkbox"/> その他(理由を具体的に記入してください)【			
】			

【遵守事項】

- 構内では騒音を発せず徐行し、歩行者の安全な歩行を妨げないこと。
- 構内においても道路交通関係法令の規定を遵守すること。
- 許可証は、他人に貸与又は譲渡しないこと。
- 中百舌鳥キャンパス及び杉本キャンパスにおいては、車両で構内を通行する時は、学長が別に定める乗入禁止区域へ侵入しないこと。
- 車両を構内に駐車・駐輪する時は、学長が別に定める区域へ整理し、許可証をよく見える場所(自動車の場合はフロントガラスからよく見えるダッシュボード上)に必ず掲示すること。
- アイドリングストップを励行し、CO₂排出抑制や騒音・大気汚染防止に努めること。
- 車両を構内に長期間放置し、移動・廃棄などに費用が生じた場合、所有者がその費用を負担すること。また、構内の施設・設備・植栽等を棄損・滅失させた場合、車両の所有者はその損害を賠償すること。
- 以上の事に違反した場合、車両の撤去・移動・許可の取り消し等を講じられても異議申し立てを行わないこと。
- 構内における車両等の事故・盗難・損傷等について、大学に対して一切その責任を求めないこと。

下の欄は記入しないで下さい。【中百舌鳥 杉本 羽曳野 りんくう】

課長	課長代理	係長	担当者	審査結果 <input type="checkbox"/> 許可 <input type="checkbox"/> 不許可	許可番号 —
				許可年月日 年 月 日	